

以下の身体障害者手帳（聴覚障害）の等級に該当する場合、中等度難聴者補聴器購入費助成の対象になりません。

身体障害者手帳（聴覚障害）の範囲	
級別	障害等級表
1 級	
2 級	両耳の聴力レベルがそれぞれ 1 0 0 デシベル以上のもの
3 級	両耳の聴力レベルがそれぞれ 9 0 デシベル以上のもの
4 級	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 両耳の聴力レベルがそれぞれ 8 0 デシベル以上のもの (耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの)</li><li>2. 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が 5 0 % 以下のもの</li></ol>
5 級	
6 級	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 両耳の聴力レベルがそれぞれ 7 0 デシベル以上のもの (4 0 c m 以上の距離で発声された会話語を理解し得ないもの)</li><li>2. 1 側耳の聴力レベルが 9 0 デシベル以上、他側耳の聴力レベルが 5 0 デシベル以上のもの</li></ol>